



生涯学習社会における学校評議員制度の意義と学校 評価の観点

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学生涯学習教育研究センター 公開日: 2012-02-16 キーワード: 作成者: 玉井, 康之 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00010438

報告

生涯学習社会における学校評議員制度の意義と学校評価の観点

玉井康之
北海道教育大学釧路校

はじめに

近年、生涯学習社会の進展に伴い、学校教育も開かれた学校が求められている。その一環として学校評議員制度が平成12年4月から施行されることになった。このような学校評議員制度は、単に学校を「評論」するものであってはならず、あくまでも地域の教育力が学校を支えるものとならなければならない。

本稿では、この学校評議員制度を有意義な制度とするために、本来的な月校評議員制度の意義をとらえると共に、学校評価の観点を明らかにすることを課題としている。

1. 学校評議員制度の現状と課題

(1) 学校評議員制度の目的と課題

学校評議員制度が平成12年4月から開始され、平成13年4月には、すでに約1300自治体は何らかの形で導入している。この制度の運用に関しては、教育委員会・学校に任せられ、比較的自由的な形態を含みつつ波及している。今後も学校評議員制度は、拡充していくことが期待されるが、今後は量的拡大のみならず、学校評議員制度の質的向上を図る方策を検討していかなければならない。

学校評議員制度に関わる文部事務次官の通知では、学校評議員を設置する背景として、「開かれた学校づくりを一層推進」するために、「保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていく」ことであるとしている。また開かれた学校づくりが求められる背景は、「学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と協力して一体となって子どもの健やかな成長を図っていくため」である。このような学校評議員制度の設置説明を見ると、評議することそのものが目的ではなく、あくまで開かれた学校づくりによって地域の協力を得ることや、子どもの健やかな成長を促すことが目的である。

しかし、現実の学校評議員制度の中には、学校を評議すること自体を目的としているのではないかと思えるようなものも多く、その多くは、学校評議員による「言いつばなし」で終わるものである。これは学校経営全体の内容やバランスが必ずしも理解できていない評議員が、自分の立場・視点からのみ評論した結果でもある。すなわち、実践する学校と同じ目線で具体的な改善策を模索・実行するのではなく、一段高いところからの評論に終始しているのである。これでは逆に、学校活性化のために委嘱したはずの学校評議員に、単に学校が振り回されるだけということになりかねない。学校評議員制度が学校改善の具体的な実施につなげられるかどうか最終目標とされなければならない。

(2) 学校評議員の選出方法の課題

学校評議員の選出方法としてはしばしば、人物に関係なく地域団体の代表から形式的網羅的に選出される場合が多い。選出される対象者としては、議員・町内会・商工会・産業団体・地域企業・社会福祉協議会・民生委員・医師・弁護士・青少年育成協議会・青年会議所・児童委員・婦人会・同窓会・父母組織・PTAのOB・公民館関係者などから選ばれている場合が多い。

これらの人の中には、学校教育に強い関心を寄せている人もいるが、しかしこれらの地域団体代表や有識者を形式的に選出しても、必ずしも学校にとって有益な意見・提案が得られるわけではない。すなわち、学校経営や教育課程の全体が分からない評議員が形式的に多数選出されることになり、内容に深みのない議論になるからである。また学校側が明確な経営方針・教育方針を持たない中で委嘱すると、議論しても学校改善の重点課題や具体的方向性が定まらず、学校から経営概況の説明を受けて、それに感想的な意見を述べるだけになる場合も多い。

もともと学校評議員は、あくまで「校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる」もので、校長が何をどのように意見を求めるのかを明確にしていなければ、学校評議員制度も有効に機能しない。すなわち、経営改善の明確な目的があれば、どのような人を評議員に選ぶのかも、どのような専門的な意見を期待するのかも必然的に浮かび上がるのである。

このような学校評議員制度の現状の中で、「総合的な学習」や学校5日制や非行・逸脱行為対策など現代の教育課題に対応した学校評議員に期待される力量と選出の方法が検討されなければならない。その上で学校ごとに今後の学校経営の課題と、どのような領域の専門家に委嘱するか経営方針を明確化することが不可欠である。そしてこれらに対応できる学校評議員を地域から選出することが重要になる。

2. 学校評議員制度の改善の視点

(1) 現代の学校経営の課題と学校評議員に求められる力量

現代の学校教育では、子どもの生きる力の低下や、学級崩壊・非行等の子ども達の荒れなど新しい対応が求められている。これらは学校を取り巻く子どもの生活全体の変化に起因するものであり、学校だけでなく、家庭や地域の協力を必要としている。学校と家庭・地域をつなぐためにも、学校評議員制度との連携が重要になる。

① 「総合的な学習」の導入と学校評議員の役割

開かれた学校に向けて、学校評議員に期待される課題は、第一に、新教育課程への対応、とりわけ「総合的な学習」への支援である。教科の学習が教室内での学習に偏り、応用的実践的な発想の育成に限界がある中で、「総合的な学習」は、身近な地域の中での体験や地域奉仕など、地域に学ぶ活動が多く、当然地域の専門家や住民の協力が不可欠となる。

例えば、国際理解・情報・環境・福祉など大きなテーマを決めて、総合的な学習を展開するならば、それらのテーマに則した関係者を学校評議員として委嘱し、それらの内容的な進め方に意見や提案を頂くこともできる。体験的な学習であれば、自然・社会・生活体験ごとに全体を企画・指導できる方に委嘱することもできる。地域全体がテーマになる場合には、地域の実情に詳しく地域をコーディネートできる役場職員や公的な専門施設職員等を委嘱することもできる。また保護者の人材バンクや活動支援が必要な場合には、総合的な学習人材をコーディネートしてくれる保護者を学校評議員に委嘱することもできる。これらの地域と

連携した教育課程を創造する上で、学校評議員は、新たな役割を期待されている。

② 学校五日制対策と学校評議員の役割

第二の、学校評議員に期待される課題は、平成13年度完全学校五日制導入後の子どもの生活支援の対応である。子どもの生活の歪みを鑑みれば、学校五日制によって単に子どもを家庭に戻すという一般論だけではすまされない現実がある。土日の活用の仕方について、学校は放任するのではなく、学校と地域とが連携を取りながら、何らかの対応策を立てることが課題となる。子どもの土日の生活をどのように過ごさせるかによって、子どもの多面的な発達も大きく変わってくるのである。例えば、テレビづけにならないように体験学習や行事の企画を組むとか、家庭教育や生活指導方策等を啓発するなど、取り組むべき課題も多い。日常地域での体験的な活動や家庭教育などに関する学校評議員の役割も大きくなっている。

③ 非行・逸脱行為対策と学校評議員制度の役割

第三の、学校評議員に期待される課題は、非行・逸脱行為対策の課題である。平成12年の校内暴力も3万6千件でいじめも3万1千件発生した。また窃盗などの青少年の刑法犯も30万人を越えている。これらは、人間関係の希薄化や社会的モラル意識の低下などが背景となっており、心の教育の一環として学校・地域での社会関係・人間関係を取り結ぶような職業体験・地域体験や行事などの取り組みも必要となっている。これらを通じて社会の中での厳しさや忍耐力の必要性も感じ取ってもらうのである。

また地域の専門家を活用したモラルや非行問題に関する授業を開設しても良いし、地域ぐるみの健全育成の取り組みも高めていかなければならない。一方児童生徒が犯罪の被害に遭わないような安全管理の面でも、学校評議員の役割が高まっている。これらのような学校・地域を通じたモラル意識の向上、社会関係・人間関係の構築、健全育成活動などが現代の課題となっており、これらを担える学校評議員の役割も大きくなっている。

(2) 学校支援ボランティアと一体化した学校評議員の役割

家庭・地域と連携するために、学校評議員制度と並行して、学校支援ボランティアも提案されている。学校支援ボランティアも保護者・地域住民の特技や人生経験を生かした指導が期待されており、広い意味で学校評議員制度と連動している。

学校評議員は全体を見渡しながらか企画・立案・評価に関わる点で、学校支援ボランティアと若干の役割が異なるものの、全体として、両者の学校活性化の方向性が同じ方向を向いていなければ、学校教育の混乱を来す。また学校評議員が関わることによって、逆に学校支援ボランティアやPTA関係者等が気楽に学校に意見を言えなくなったり、実践に関われる雰囲気失われてしまえば、学校評議員制度の本来的な意義は失われてしまう。常に、学校評議員は、学校支援ボランティアやPTAと一体となって、学校の運営や教育課程の向上に努めていくことが求められている。

3. 学校評議員制度の質的向上を図る実践への方途

(1) まず経営計画の明確な策定を

近年学校・地域の実態に沿った特色ある学校づくりの重要性が指摘されているが、特色ある学校づくりに果たす学校評議員や地域住民の役割が大きいことは言うまでもない。しかし、学校評議員の役割を高めるためには、学校経営計画の明確な方針設定が不可欠である。

すなわち、先述のように学校経営計画の方向性が明確であれば、評議員の選定方法、期待する専門的知見も、自ずと現れてくる。そしてこれがないままに、制度のみを形式的に導入するので、学校評議員制度が必ずしも学校改善に有効に機能しないのである。

評議されるという受身的な経営ではなく、自らの経営方針を示しながらの具体策を学校評議員に委嘱するという方が、極めて有効な活用効果を生み出すのである。学校評議員を選定する前に、学校教育課程の課題をとらえ、重点方針を設定するなど、学校独自の経営計画の策定が不可欠である。

(2) 地域住民の専門性を把握し、それを生かそう

学校経営方針を立てた上で、学校評議員を委嘱する場合に、安易に既存の団体に網羅的に依拠する必要はなく、その人の専門性を見極めながら委嘱することが重要である。その場合に、地域の専門機関や保護者や地域住民の中に、どのような専門性を持つ人がいるかを調べるのが重要である。ある程度の地域情報は、社会教育行政で把握しているし、保護者の中からも、それに適した人が存在する場合も多い。このように、行政や保護者の情報を駆使しながら学校評議員を選定することが重要である。

また学校評議員の役割は、あくまで学校の活性化や子どもの教育環境の向上にあるため、自らの専門性を常に実践的に生かしてもらうように働きかけることが重要である。実践と一緒に巻き込むことで、学校評議員の意識もいっそう高まっていくのである。

以上のように、「総合的な学習」や学校五日制や非行・逸脱行為対策など、地域・家庭と連携しなければ有効に対応し得ない現代的な課題が発生しており、これらに対する学校評議員の役割も大きくなっている。そして学校評議員制度が有効に機能するためには、学校が独自の課題発見と対応策を含めた経営計画を策定し、それにそった学校評議員を委嘱するとともに、学校評議員に、一緒に学校改善の実践に関わってもらうことが重要なのである。

4. 学校評議員を生かす自己点検・評価の視点

現代のように次々と新しい課題に対応していかなければならない時代には、学校の計画・実践・評価の一連のプロセスを重視し、評価を次の実践に連続的に生かしていくことは不可欠である。特に学校評議員などの新しい発想を生かした評価が必要である。

学校が自ら実施しようとする経営方針や改善課題を明確にししながら、それに沿って学校評議員を選出し、専門的な意見や実施後の評価を求めるならば、経営計画と評価の一体化を図ることができる。したがってまず、学校経営方針を明確に打ち出しながら、それに沿った学校評議員の人選を行うことが、学校評議員を生かした自己点検・評価の重要な課題となる。

その上で気をつけなければならないのは、開かれた学校を推進し、学校の説明責任を果たさなければならない場所は、学校評議員との会合だけではないということである。学校評議員による学校評価も、保護者や一般地域住民による学校評価に依拠しなければならないからである。そうであれば、日常的に学校・学年通信などで、保護者・地域住民に学校経営の方針や研究部・各指導部の具体的な施策を知らせるとともに、地域懇談会などで学校に対する意見を常に頂いておくことが重要である。これらの積み重ねが、学校評議員による評価を行う際にも、学校全体の取り組みに関する説明責任を正確に行使することができるのである。

5. 学校の自己評価の改善・向上の視点

学校の自己評価の改善の領域を大きく分けると、一つ目は、学校経営に対する評価である。二つ目は、教育活動の効果に対する評価である。三つ目は、保護者の責任遂行の評価である。このように学校の自己点検・評価は、単に管理職の評価にとどまらず、教員の活動評価や、保護者の家庭教育や学校参加等の責任・協力への評価を含めるものである。このように評価の領域を広げることによって、単に学校が受身的に評価されるのではなく、学校と家庭・地域が連携した積極的な評価を行うことができるのである。そしてこれらの領域ごとに学校評議員に総括的に評価してもらうこともできる。

(1) 学校経営に対する自己評価の改善・視点

① 学校開放度に関する自己評価

学校が家庭・地域と連携するためには、まず学校の情報がどの程度保護者や地域住民に伝わっているかが点検項目となる。伝わっていないとすれば、通信の発行や懇談会のあり方が問題なのか、保護者の姿勢が問題なのかなど原因を究明しなければならない。

また情報が伝わった上で、次に、教育活動に保護者・地域住民が関われるような学校開放のシステムや雰囲気や活動スペースを有しているかどうか、などが評価されなければならない。

② 学校内の教職員の協力性に関する自己評価

家庭や地域との協力以前に、学校内部の教職員が同一目標に向かって協力し合っているかどうか、学校経営改善の重要な条件となる。学年間・学年内の協力性や校務分掌間・分掌内の協力性の内容が自己評価の視点となる。これらの協力度は、子どもへの模倣学習として、無意識のうちに学習関係や人間関係に影響を与えており、決して軽視できないことを学校関係者は自覚しておかなければならない。子ども達は教師達が何を言ったかだけでなく、どのようにしているかを常に見ているからである。これらの教職員の関係についても、学校外の評議員の方が評価しやすい場合が多い。

(2) 教育活動の教育効果に関する自己評価

① 学習指導および学習の集団指導に関する自己評価

教科の学習内容や教材に対する評価は、学校外の人たちにとっては最も評価し難い項目の一つである。しかしそれでも、子ども達の理解状況や授業への評判はある程度把握できるし、また家庭・地域と関連の深い単元に関して、学校外の支援ボランティアや家庭での学習援助の課題を伝えることもできる。教師が単元ごとに子どもの理解度をチェックしているかどうかの点検項目もあり得る。

また近年課題となっているI.Tなどの集団指導体制の充実など、学校全体として取り組むべき指導方式に関する評価項目も重要である。近年の学校建築では、オープン形式の学校が増えてきたため、隣の教室での進捗状況や指導方法の情報も入りやすくなったが、学年内での指導内容・方法の情報交換を密接に行っているかどうかなど、教員間の協力と集団指導は、これからの指導法に関する重要な評価項目でもある。

② 生徒指導・進路指導に関する自己評価

問題行動の多発に伴い、児童生徒理解に関して学校内外で多様な取り組みが求められている。例えば、保護者・地域住民を巻き込んだ児童生徒との対話集会・懇談会や声かけ運動な

どもその一つである。地域・家庭での児童生徒の様子に関する学校と地域の情報交換システムや青少年育成協議会活動等の定期的な活動協力なども、日常的に行われていなければならない。また元教師など地域の専門家を含めた教育相談業務の設置も課題となる。このような生徒指導に関する学校と地域の協力システムの設置と活動内容に対する自己評価が求められる。

③ 「総合的な学習」・体験学習活動に関する自己評価

「総合的な学習」や体験的な活動が入ってくると、時間割の弾力化や、地域と結びついたテーマ設定の方向性や、地域人材との連携度も重要な評価項目となる。例えば、保護者や地域の人が協力しやすいように土日に集中的に「総合的な学習の時間」や体験学習活動を配分するなど、地域と連携して時間割も弾力的に運用するとか、学校の人材バンクを設置しているかどうか、などである。体験的な活動には、技能・特殊専門知識を有する活動も多く、本来的に教師のみでできるものではない。したがって、保護者や地域人材の専門知識・技能を発掘できるようなシステムづくりから自己評価を進めていかなければならない。

(3) 保護者・地域の自己責任能力の行使に関する評価

地域に根ざした特色ある学校づくりが進められるようになると、学校評価のみならず、保護者等が自らの家庭教育や地域教育での責任を果たしているかどうかの点検・評価も重要な課題となる。単に地域が学校に対する要望を出すだけではなく、新たな教育課題や学校改善を進めるにあたっては、地域の協力も同時に不可欠だからである。このような保護者等に対する自己点検・評価は、学校側が提起すると、保護者の抵抗感を招きやすいが、学校外の学校評議員が実施した場合には、比較的实施しやすい場合が多い。

保護者等の自己評価に関する主な内容は、次の3つである。第一に、家庭教育に関する自己評価である。例えば、保護者が、家庭での家事労働やお手伝いの習慣をつけているかどうか、家庭学習の面倒を見てあげたりしているかどうかなどである。

第二に、地域の遊び・体験・人間関係づくりへの協力に関する自己評価である。体験活動や学校行事・地域行事への保護者等の協力は、親子の関係改善や子どもどうしの人間関係にもいい影響を及ぼすことが、すでに明らかとなっている。このような体験活動・親子行事等への企画・協力度などの評価が求められる。

第三に、どの保護者にも必要となる最低限の学校と家庭の連絡・情報交換に関する自己評価である。保護者懇談会や学校説明会など、学校と最低限連絡を取り合わなければならない活動さえも行わなくなった保護者も多く存在するが、学校と密接に連絡を取り合うことが不可欠である。

6. 学校評議員を生かした学校の自己点検・評価の実践の方途

学校評価は、これまで学校関係者のみで評価することが多かったが、これからは学校評議員を含めて自己点検・評価を実施することが重要になってくる。その場合、単に評価するときだけ、学校評議員が関わることになると、学校の年間経営計画や展開過程にそぐわない評価を受けたりすることになる。したがって、学校と学校評議員が一緒になって、学校経営計画段階から、学校の自己点検評価に関する評価項目票を作り、同時に改善へのプロセスのアイデアを出してもらうことである。学校の自己点検評価は、あくまでも計画・目標にそって到達度が評価されなければ

ならない。

また一緒にプログラム策定段階から関わってもらうことで、同時に学校評議員の力量を高めてもらうことが重要である。学校評議員にも、一般的抽象的な目標のみならず、具体的な学校経営計画の策定に関わってもらうことで学校評議員の力量が高まれば、同時に管理職や教員の力量も高められ、特色のある学校経営も進められることになる。

さらに言えば、学校評議員自身の自己点検・評価も必要となる。学校評議員の助言内容は適切であったかどうか、学校評議員は、自ら企画や具体的な実践指導に関わったかどうか、学校と地域を結ぶパイプ役を果たせたかどうかなど、学校評議員の資質も実践的に高めていく必要がある。

参考文献

- 佐野金吾編『学校の評価活動?学校と子どもの新しい評価』教育開発研究所、平成13年3月
葉養正明編『学校評議員読本』教育開発研究所、平成12年7月